



## 二学期制が導入されると何が変わる？

1

**第1学期**は4月1日から10月の第2月曜日まで、**第2学期**は10月の第2月曜日の翌日から翌年3月31日までになります。

(令和4年度の場合)

第1学期 4月1日(土)～10月10日(月)

第2学期 10月11日(火)～令和5年3月31日(金)



2

**夏季休業日**は7月21日から8月20日までの期間となり、**秋季休業日**が新たに10月の第2月曜日の翌日及び翌々日に設定されます。

(令和4年度の場合)

夏季休業日(夏休み) 7月21日(木)～8月20日(土)

秋季休業日(秋休み) 10月11日(火)～10月12日(水)

※春休み、冬休みはこれまでと変わりません。



4

**各校の行事**については、時期的なバランスや児童生徒の実態等を踏まえ、例年の日程から**変更することも出てきます。**



3

**通信票の配付**は、基本的に第1学期終業式と修了式の**年2回**になります。



### 二学期制の1年間の流れ(例)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
二学期制	学年始休業日	始業式			夏季休業日		終業式	秋季休業日	始業式	冬季休業日		卒業式	修了式	学年末休業日
	1学期						2学期							

※二学期制での各校の行事等については、学校をとおしてお知らせします。

※柴田郡ではすでに川崎町が二学期制を導入していますが、柴田郡内4町全てで令和4年度から二学期制に移行する予定です。

# 大河原町内小・中学校は

令和4年度から

# 二学期制に移行します！

町では、教育課題を解消し児童生徒の教育活動が一層充実することを目的に、令和4年度から町内の小・中学校において二学期制に移行します。



### 二学期制のメリット

- ① 夏季・冬季休業直前まで行事等を分散実施できるようになり、準備時間をしっかり確保することができます。そのことで、**教師と児童生徒が向き合う時間が増え、一人ひとりに応じた指導が可能**になります。
- ② 学期のスパンが長くなることで、児童生徒にとってより**適正な評価**を受けられるようになります。
- ③ 総合的な学習の時間など、**児童生徒は設定した課題に対してより長期間にわたって追究**できるようになります。

### 二学期制のデメリットとその対応

- ① 通知票の配付が年3回から2回となり、**学校での生活の状況を知る機会が減る。**  
【対応】  
個人面談や三者面談等を活用し、児童生徒のようすを伝えていきます。
- ② 各校の行事について、**実施時期等の変更が必要**になる。  
【対応】  
時期的なバランスや児童生徒の実態等を踏まえ、年間のスケジュールについて検討していきます。